

# 令和3（2021）年度 部局マネジメント方針

## 環境部長

ちかみ ひであき  
千頭 英成



## 私の決意（仕事に対する基本姿勢及び部局の取り組み方針）

環境部では、主な業務として地球温暖化対策の推進やごみの減量化・リサイクル（3R）による循環型社会の推進、また大気汚染や騒音などの公害への規制や産業廃棄物対策による生活環境の保全、まちの美化推進に係る施策等に取り組んでいます。

昨今では環境分野と世界のつながりはとても深くなっています。特に、2030年までに持続可能で「誰ひとり取り残さない」社会の実現をめざす「持続可能な開発目標（SDGs）」と環境の関わりは深いものがあります。SDGsでは、目標達成のために「環境」「社会」「経済」の統合的な向上をめざしており、その中で「環境」は「社会」「経済」を支える上で非常に大きな役割を担っていると考えています。

このような世界的な背景も踏まえ、本市のこれから10年間の新たな環境施策の指針となる「東大阪市第3次環境基本計画」を令和3年3月に策定しました。計画に掲げためざす環境像「豊かな環境を創造するまち・東大阪 ～一人ひとりの行動が未来を築く～」の実現に向け、SDGsの観点も踏まえつつ、これまでの取り組みを着実に進めていくとともに、新たな課題の解決にも積極的に取り組んでまいります。

特に2050年の将来を見据え、本市では国に先駆け「2050年温室効果ガス排出実質ゼロ（ゼロカーボンシティ）」を表明し、脱炭素社会の実現に向けて、まずはさらなる低炭素化に向けた取り組みを推進してまいります。

また、「海洋プラスチックごみ問題」や「食品ロス問題」などの新たな廃棄物の問題に対しては、「東大阪市プラスチックごみゼロにトライ！宣言」や令和3年3月に策定した「東大阪市一般廃棄物処理基本計画（第7期）」に基づき、使い捨てプラスチックの使用削減やポイ捨て防止等の取り組みを推進するとともに、本市の特性に応じた食品ロス削減推進に係る計画を策定し、取り組んでまいります。さらに、近年増えてきている自然災害に備え、同じく令和3年3月に策定した「東大阪市災害廃棄物処理計画」に基づき、平時の備えとともに発災時に発生する大量の廃棄物の適切かつ迅速な処理により、市民の皆さまの安心・安全を確保してまいります。

これら新たに策定した3つの計画とともに気持ちも新たに、当面は新型コロナウイルス感染症対策の観点もしっかり踏まえながら、本市の良好な環境づくりをより一層推進してまいります。また、良好な環境づくりを通じて、SDGsの達成にも貢献してまいります。